

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人洗心会（保育所その他、障がい者支援施設・高齢者支援施設等の多様な福祉施設を運営）の基本理念の下に、園の基本方針として、施設運営全般の方針および職員の行動規範となる4つの具体的な保育目標を掲げている。これら基本理念や保育目標は園の入口ホールや各クラスに掲示されている。園のパンフレットや入園説明書にも記載して、入園説明会で保護者に説明している。朝の全体集会の時に全員で唱和もしているが、職員アンケート結果では職員への周知ができているとの回答が半数以下であるため、理念・基本方針を会議や研修で取り上げる等、更に職員の理解を深める取組が望まれる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法人の主催する3園の園長会議、小山市が主催する園長会議、その他市の連絡事項等から、地域の福祉計画・課題や事業経営を取り巻く外的な動向を把握している。</p> <p>園長は四半期ごとに開催される法人全体の「マネジメントカンファレンス（本部および各施設の管理者が参加）」に出席して、法人の社会福祉事業全体の情報を共有するとともに、園の経営状況や職員の動向、特記的な事項等について法人経営層に毎回報告している。また園の年度予算に対する実際の執行状況について、会計職員が作成する予算付き試算表に基づき毎月打合せして確認しており、園の事業経営を取り巻く環境および年度初めからの事業の進捗状況・経営状況を詳細に把握・分析している。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、毎月園の運営状況や経営課題・苦情等について報告書にまとめ、法人全体の「ディレクターカンファレンス（本部および各施設の管理者が参加）」に出席して理事長等に説明している。また、法人の他の施設の情報を入手して参考にしている。しかし、その内容</p>		

や結果等について一部の職員には説明しているものの、他の職員へ周知することはしていない。今後は経営課題の解決・改善に向けて職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定したりするなど、組織的な取組とすることが望まれる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>園の年度末の収支の状況によって、増改築や人件費・備品費等の積立を行って将来に備えた計画的な取組をしている。しかし、保育の更なる充実や課題の解決等を踏まえたビジョンを明確にし、それを達成するための中・長期の事業計画および中・長期の収支計画は策定していない。今後、中・長期計画の策定に向けての具体的な検討が求められる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、行事計画に偏らずに園の事業計画全体を具体的かつ簡潔にまとめた内容となっていて、主要な項目については「事業活動計画概要書」で補足している。これらの計画は、それぞれの実施状況について年度末に評価を行っている。また、事業活動のための収支計画は「予算書」・「予算概要書」として費目ごとに詳細に策定している。しかし中・長期計画が策定されていないため、C評価とした。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行事、保育の質の向上（ISOの取組）、保育内容等についての事業計画の策定と、実施状況の把握や評価・見直しは常勤職員を中心に行っている。具体的な実施内容は担当者がレジュメとしてまとめ、実施後は職員で話し合っで見直しているが、非常勤職員を含めた全員が参画しているわけではない。今後は非常勤職員も参加する会議や研修を増やすなど、事業計画を全ての職員に周知し理解を促すための取組が期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>年間の行事計画については、保護者の参加を促す観点から、保護者会等で分かりやすい資料によって周知、説明している。しかしその他の事業計画の主な内容について、保護者に分かりやすく説明することはしていない。今後は保育、施設・設備を含む環境整備等の事業についても保護者に周知し、理解を促すことが求められる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の方針に従って、園では以前からISO9001品質マネジメントシステムにより保育の質の維持・向上を図っている。昨年度は、「怪我をしたときの対応」「嘔吐物の処理手順」等のマニュアルを改訂し、全ての職員の習熟度を筆記と実技テストで確認した。また苦情・事故については、苦情受付や事故対応を速やかに行い、必要な是正措置を実施し、3か月後に是正措置の効果を確認、必要なら見直しを行うといったPDCAサイクルを確立している。一方、保育所全体の自己評価の実施、第三者評価の受審については今年度からの取組であり、今年度の第三者評価に関する自己評価の実施は一部の職員で行った経過がある。今後は全ての職員を自己評価に参加させ、園全体での継続的な取組とすることが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ISOマネジメントシステムを運用する中で、改善課題を明確化し文書化している。そこで出た課題を職員で改善しているものの常勤職員が中心であり、非常勤職員も含め、職員間で課題の共有化が図られて改善策や改善計画が策定されているとは言えない。非常勤職員も含めた現場の意見が吸い上げられ、職員会議で改善策にまとめられるといった園全体のシステムとすることが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「こぼと保育園職務分掌表」に園長の役割と責任が記されており、「こぼと保育園管理規程」に園長不在時の主任保育士への権限委任が明記されている。園長は職員との信頼関係の下にリーダーシップを発揮しているが、自らの役割と責任を園だよりに掲載したり、会議や研修において表明したりすることまではしていない。今後は積極的に表明し、職員に周知することが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c

<コメント>		
園長は、「社会福祉法人に関する法令・行政通知」「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」等の法人が実施する研修を受講するほか、外部研修にも参加して自ら遵守すべき法令等に関する正しい理解に努めている。また、園には「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」他、各種の規程が整備されている。しかし職員に対して、遵守すべき法令等を周知し遵守するための具体的な取組は弱いので、職員の意識を高める具体的な取組の実施が期待される。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<コメント>		
園長は、年度の事業計画に保育の重点目標を定めて各職員の年間目標をリードし、ISOの各会議に参加して具体的な指導をしている。また人事考課その他、職員との面談や職員の研修報告書等へのコメントにより、個々の職員の意欲を高めるよう努めている。しかし、人事考課での職員との面談は常勤職員のみであり、非常勤職員に対する指導や教育・研修が十分になされているとは言えない。今後職員全体で保育の質の向上に取組む体制づくりに更なる指導力の発揮が望まれる。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<コメント>		
園長は、会計職員の作成する毎月の予算付き試算表をもとに、労務・財務的分析をしている。また、職員からの相談に積極的に対応し、職員の家庭の状況に十分配慮した人員配置となるようにしている。職員アンケートからは、職員間の良好な人間関係や職場環境であることが窺える。職員の負担軽減のために毎年度パソコンを導入して事務作業の効率化を図っているが、職員アンケートには職員の不足を指摘する声もあり、連絡業務の効率化を検討するなど、業務の実効性を高める取組に更に指導力を発揮していただきたい。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<コメント>		
園では、年度の事業計画に職員配置の項目を設けて、必要な人員体制を明記している。職員の採用は法人で一括して行っているが、学校訪問等の採用活動は、法人内の各施設で分担して実施していて、現在、職員の定期的な採用等に取り組んでいる。園長は土曜保育や延長保育のニーズの高まりを認識し、これらのニーズの変化に十分対応できる職員の確保を課題としている。今後必要な福祉人材や人員体制について十分な体制が取れるように、より具体的な計画の策定と実施が期待される。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園では、人事考課規程に基づき年に2回人事考課が行われている。目標管理による達成度評価と情意評価によって個人を評価し、賞与等の処遇に反映している。職員が目標管理の達成度および情意評価項目を自己評価して、一次評価者（主任保育士）、二次評価者（園長）と面談し、話し合って評価を決定する。情意評価項目は、法人職員としてあるべき姿を評価する共通項目と、保育士・看護師等の職種別項目の2つの項目からなっており、期待する職員の姿が示されている。年2回の面談は、園長・主任保育士と職員とのコミュニケーションの場として、キャリアに関する要望を聞くほか、個人的な悩みや相談にも応じている。また、常勤職員にはキャリアアップ研修制度があり、経験年数により一定のレベルの研修を受ければキャリアアップできるなど、職員の定着に繋げている。非常勤職員に対して毎年1～2月に園長が面談しているが、人事考課制度と同様の面談ではないため、非常勤職員に対しても人事考課制度の実施やキャリアアップできる仕組みを検討していただきたい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況の把握や労務管理は主任保育士と園長が行っている。職員は年に2回の健康診断やインフルエンザ予防接種を受けている。職員の心身の健康と安全の確保のための相談窓口の設置（メール対応）、メンタルヘルスに関するアンケートの実施等は、法人が全ての施設を一括して行っている。また、職員の確保・定着を図るため、職員定着事業として充実手当や子育て支援手当が追加されている。園長は、ワーク・ライフバランスに配慮して職員に有給休暇取得を勧めている。しかし、職員アンケートから非常勤職員は月1回程度の有給休暇を取得できている一方、常勤職員は有給休暇が取りにくい現状が窺える。職員が有給休暇を取りやすくなるように、更にワーク・ライフバランスに配慮した取組を進めていただきたい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>常勤職員は、半期ごと（4月、10月）に自己の目標を立案し、主任保育士と面談して正式な達成目標として設定する。その半期後（10月、3～4月）に取組の結果を自己評価し、主任保育士および園長と面談して取組結果について認識を共有し達成度を確定する。面談に際し、主任保育士・園長は職員の達成度を評価するだけでなく目標管理シートにていねいにコメントして、職員一人ひとりの課題を示しモチベーションアップを図っている。しかし、現状ではこの目標管理の取組は常勤職員までであり、非常勤職員は対象となっていない。今後は何らかの形で非常勤職員も目標管理に取り組み、主任保育士・園長との面談が実施できるようにしていくことが期待される。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度の事業計画に、職員の研修計画を外部研修と内部研修とに分けて記載している。ただし、研修を受講する職員の知識・技術についての目標が示されているのはキャリアアップ研修計画のみであり、職員全員に対する具体的で体系化された研修計画とは言えない。「乳幼児期の事故防止」「感染症対策」「AEDの扱い方」等の内部研修には、全職員が参加している。今後は更に内部研修の充実や伝達研修の複数回実施等により、非常勤職員に対する研修の充実が期待される。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度の初めに、職員の研修予定が一覧できる年間の教育・研修計画を策定しており、対象職員は計画通りに研修に参加している。この教育・研修計画は、主任保育士が各職員との面談結果や、職員別の研修履歴を分析して策定している。これとは別に、キャリアアップ研修計画を策定しており、対象となる職員は必ず参加している。しかし、これらの研修計画は常勤職員を想定して策定していて、非常勤職員は対象になっていない。また外部研修に参加するのはほとんどが常勤職員であり、非常勤職員はあまり参加できていない。非常勤職員の研修の機会を増やす取組が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習生等の受入れは担当者を決めて積極的に行っている。学校側と実習内容について調整し、実習生との面談を行って実習の目的に沿ったプログラムとなるようにしている。しかし、受入れマニュアル等は作成していないので、今後は実習生等の専門職の育成に関する基本姿勢を明文化し、研修・育成についてのマニュアルを整備することが望まれる。また、実習生等の指導にあたる職員に対する研修等も行っていきたい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに、法人・園の理念や保育目標、保育内容、事業区分ごとの決算情報等が適切に公開されている。また、法人の事業活動を地域に知ってもらうため、パンフレットや広報誌等を配布している。園の各種行事や子育て支援センター・学童クラブその他の機会を利用して、社会・地域に対して園の役割等を説明している。</p> <p>園の苦情・相談窓口は公表しているが、苦情の内容については公表していないので、今</p>		

後は第三者評価の受審の結果や内容、苦情相談の内容やそれにもとづく改善・対応の状況等についても公表することが望まれる。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人全体で事務・経理・取引等に関する規定が整備されていて、それに基づき運営されている。法人内の各施設の業務執行に関する定期的な確認を行う場として、本部および各施設の管理者で行う「ディレクターカンファレンス」「マネジメントカンファレンス」がある。法人は年1回、全ての施設について、税理士事務所による外部監査（決算外部監査・中間外部監査）を実施しており、指摘事項があれば改善している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園の事業計画書には「地域社会との連携を図り、社会福祉・地域福祉に開かれた保育施設として貢献するものとする」とあり、拠点型子育て支援センターや学童クラブを併設し、地域の児童福祉に貢献している。園の玄関ホールにある子育て支援センター入り口の掲示板には、市内の子育て関係の講座や行事の案内が掲示され、園児の保護者にも情報を提供している。</p> <p>毎年、5歳児が法人の障害者や高齢者施設のある出井地区に出向いて、療護園のクリスマス会に参加し障害者と交流している。また、小山市幼年消防クラブに加盟しており、5歳児はフェスティバルに参加して他の保育・幼稚園児と交流したり、秋と春の全国火災予防運動でははっぴを着て登園し、地域の人に防火をアピールする役目を果たしたりしている。さらに、人形劇観劇会や中学校の生徒との交流、地域住民を招いての夕涼み会（夏祭り）や運動会、園児の祖父母を招く敬老会など園以外の人との交流の機会があり、夕涼み会の地域住民によるお囃子の演奏の際には、園児が太鼓をたたかせてもらうこともある。</p> <p>学童クラブが併設されており、子育て支援センターを利用する子どもにも園庭が開放されているため、小学生や地域の子どもたちとのふれあいがあり、多様な人たちとの交流が子どもの社会性を広げる機会となっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>普段の保育活動の中では、個人からの申し出で琴の演奏に来てくれるケースや、夕方子どもたちと遊んでくれる高校生、時間のあるときに遊びに来てくれる専門学校生のボランティアがいる。また、園の夕涼み会には近隣住民や学生ボランティアが参加している。ボランティアの募集は職員が高校や専門学校に働きかけて学生に来てもらっているが、ボランティア受入れについて、園の明確な考え方を示した文書は策定されていない。今後は、</p>		

<p>保育園でのボランティアの必要性や役割を明確にし、守秘義務等も含めた注意事項やオリエンテーションの方法、担当者や手続き等を示した受入れマニュアルを策定することが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>緊急連絡先として消防・救急、各種病院、園の関係先として小山市こども課幼保係、小学校、法人本部、ふれあい健康センター等の一覧表および保育園連絡網が職員室の壁に掲示されている。</p> <p>保育の中で気がかりな子どもについては、子育てセンターを定期的に訪問している市の保健師に相談するほか、市の関係課を通して要保護児童対策地域協議会と連携して対策をとっている。子どもに特別な支援が必要と思われる場合は保護者と話し合いの上、適切な相談機関や病院を紹介して、その相談結果や診療結果を保育にも活かしている。</p> <p>保育活動や子育て支援に関わる社会資源として、公民館や社会福祉協議会、ボランティア団体、子育てサロン、育児サークル等が挙げられるが、これらの情報をまとめた文書がないので、保育士も活用できるように、これら社会資源の役割や連絡先等も記載した一覧表を作成しておくことが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>園内に設置している子育て支援センターと共催で子育て講演会などを実施している。支援センターでは定期的な育児講座などがあり、センター利用者に対して園庭開放も行われている。今後は、市内で活動している育児サークルや子育てサロンなどの情報も収集し、地域の子育て世帯が気軽に立ち寄れる場所となることが期待される。</p> <p>法人が小山市と防災協定を結んでおり、園はN T Tの防災タウンページにも災害時の避難所として掲載されていて、避難者を受け入れる用意がある。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援センターを通して、地域の子育てニーズなどをある程度把握している。その他の福祉ニーズについては、法人が障害者支援事業や高齢者支援事業を実施している関係で、法人が情報を把握している。昨年度から、「栃木県社会福祉法人による『地域における公益的な取組』推進協議会」が「いちごハートねっと事業」を立ち上げたが、園もこの事業の一環である「お困り福祉相談」窓口を設置し、園長や主任保育士が研修を受けて市民からの福祉に関する相談を受け付けており、園だよりも案内を掲載している。この取組は始まったばかりであり、今後の発展が期待されるとともに、園独自に取り組む公益事業の検討も進めていただきたい。</p> <p>園では環境負荷を軽減するための取組として、ソーラーシステムや生ゴミ処理機の導入、</p>		

家庭からの牛乳パックやアルミ缶、ペットボトルの回収なども行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画には「児童憲章に基づく理念を尊重し」保育を実施すると明記されており、保育目標の1番目に「個性豊かな子供に育てよう」を掲げ、園の全体計画である保育課程や指導計画に子ども一人ひとりに着目しながら保育を進めると記載し、子ども一人ひとりを大切にしている姿勢が窺われる。一例として、子どもたちを男女で区別しない保育を心がけており、運動会は男女別の競争ではなく混合の競技を実施している。</p> <p>毎年、小山市で開催される人権に関する研修会に保育士が参加するほか、新人採用時には子どもや保護者への接し方をテーマにした研修を実施している。また、年度初めの職員会議では、子どもの権利擁護についての確認を行っている。今後、これら子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を、保育の標準的な実施方法等のマニュアルに反映することが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <p>「保育士は子どもや家庭のプライバシーを守っているか」との保護者アンケートでは、75%が「はい」と答えており、子どもや家庭のプライバシーに配慮した保育が行われていることがわかる。また、排泄支援の際にクラスの部屋で下着を脱がせたままトイレに行かせないことや、着替えのときも裸で歩き回るようなことはさせないよう取り決めている。</p> <p>しかし、プライバシー保護規定や子どもの権利擁護マニュアルは策定されておらず、3年前にISOのプライバシーマーク（Pマーク）を取得した実績はあるが、内容は個人情報保護規定を設け、個人情報の漏洩や流出を防止する目的のものである。保育や子育て支援の中で園や保育士が気を付けなければならない子どもや家庭のプライバシーの保護、子どもの羞恥心に配慮した保育、体罰禁止や不適切な関わりの防止などの子どもの人権に留意した対応等を含めたマニュアルを策定し、保育士の理解を深める取組を実施することが求められる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページやパンフレット、園独自のパンフレットにより園の概要を利用希望者に知らせている。見学者の受入れを行っており、園長や主任保育士が案内し、相談室で</p>		

丁寧の説明している。県外から転居するときの保育園選択の際、ホームページの情報が役に立ったという事例がある。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園の入園申込み等については、小山市で共通のルールを作っており、小山市が「入所のご案内」を配布している。入園が決まった際には、園の入園フロー図に従って手続きを進めている。小山市の案内書には、入園に際して利用者と保育園が契約を結ぶと書かれているが、園では契約書の取り交わしはしておらず、入園の同意を記した文書は保育内容の申請書等である。</p> <p>入園時には入園のしおり「入園にあたって」を配付し、保育の概要や注意事項等を説明しており、延長保育の申請や短時間保育・長時間保育の移行手続き、土曜保育希望申請についても、その都度、個別に保護者に説明しているが、保育時間等の変更手続きが分かりにくいこともあるためより丁寧な対応が望まれる。また、入園のしおりはいわゆる重要事項説明書としては不十分な点があるため、苦情解決制度や相談支援、意見箱の設置の周知、転園や退園の際の手続き等も含めた内容にすることが期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>転園の際、児童票などの伝達のルールはなく、引き継ぎ文書も作成されていない。また、相談支援の継続を表明した保護者への文書も定められていない。必要があれば、その都度口頭または文書で転園先などに子どもの状況を知らせており、これまで不都合は生じていないが、今後は、引き継ぎ文書の様式や種類を定めるなどの保育の継続性に配慮した転園手続きの制度化が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護者会ではアンケートをとり、園に対する要望や意見を聴取している。また、年1回（5歳児では2回）の二者面談の際には、個別に園に対する意見や要望を聞いている。さらに一日保育士体験の際には、参加した保護者の感想などを書いてもらっている。聴取した内容は職員会議などで検討され、園運営の改善に役立てられており、一例として、「通用扉が開け放しになっていて園の安全性が脅かされないか」との保護者の懸念が示されたことに対して、早速、防犯カメラを設置する措置を取ったことが挙げられる。</p> <p>通常の保育の中では、子どもの様子や顔つきを観察し、反省に基づいて行事のやり方を変えるなどの対応をしている。11月から12月の日暮れの早い時期には、玄関前の駐車場ロータリーにイルミネーションを施し子どもたちから喜ばれている。</p> <p>保護者からの意見や提案を聴取する手段は複数あるので、今後は、提出された意見等を分析して改善に繋げるための仕組みを構築し、子どもたちの満足度を測る方法を確立するために検討することが期待される。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決制度は法人として規定等を整備し、ホームページに苦情解決の流れと施設ごとの苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員を掲載して周知を図っている。園では、苦情解決責任者（園長）と苦情受付担当者（主任保育士）、第三者委員（民生委員等）を記載したポスターを職員室と園の玄関に掲示し、意見箱を設置している。</p> <p>法人本部ではEメールでの苦情の受付も行っており、苦情の申し出があった場合は、園で速やかに解決に向けた対策を検討し、職員会議等で内容の共有を図った上で結果を申し出人にフィードバックし、必要があれば保護者会総会でも報告している。ただし、結果についての一般公表はしていないため、園運営の透明化のためにも、今後は個人情報に配慮した上で苦情解決結果の公表を制度化することが望まれる。</p> <p>また、保護者アンケートによれば、苦情解決の仕組みについて約半数が知らないと答えているため、ホームページへの掲載だけでなく、園独自にチラシを配布したり入園のしおりに掲載したりして周知を図ることが期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートでは、76%が「保護者の意見が言いやすいように、日頃から声掛けが行われている」とした回答結果が得られている。アンケートの自由記述の中にも「保育士が声を掛けてくれる」「相談しやすい雰囲気や環境がある」「アンケートに対応してくれる」「挨拶をしてくれる」「丁寧に対応してくれる」などの意見が見受けられ、保育士が積極的に保護者とコミュニケーションを取るよう努力していることが窺える。</p> <p>二者面談の際には、園の方針として子どもについての情報交換のほかに、保護者の意見や要望を聞くことにしており、保護者が何でも言える環境が作られている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員アンケートの自由記述には「保護者からのクレームに対し対応が迅速である」「保護者の意見に柔軟に対応している」という意見が見られる。一方で、「保護者の意見を何でも聞き入れすぎる」や「対応がその時々で変わり、一律でない」と感じている職員もいることから、クレームへの対応方法や対応がルーズにならないような基準と仕組み等も含んだ相談対応マニュアルを作り、一貫した対応方法の周知徹底を図ることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設設備や遊具等の安全管理や衛生管理のために、定められたチェックリストに従って定期的に点検を実施している。また、園内の危険箇所の洗い出しを行い、園内にどんな危</p>		

険があるかを園地図に表記したヒヤリハットマップを作成して、3歳児クラスの廊下に張り出している。

苦情の申し出や事故が生じた時、緊急性がある場合には、園長や主任保育士、クラス担任、発見当事者で原因を究明し、内容によってはクラスでの話し合いを経て対応策を講じている。その内容は職員会議で報告され、保育士間で周知が図られている。事故報告書や苦情解決報告書には、ISOの基準に沿った是正処置計画書や是正処置報告書が添付されており、事故発生から原因究明、発生予防の措置、その措置の効果を確認するまで一貫した流れで取り組む仕組みができています。

ただし、事故や緊急事態が発生したときの実際の対応は「教育・保育施設における事故防止および事故発生時の対応のためのガイドライン」（厚生労働省2016年3月）に準じて行われているが、園独自の対応フロー図などは作成されていない。現在、外部研修で学んできた緊急時の対応方法や役割分担の仕組みを取り入れるべく検討中あり、園独自の使いやすいマニュアルの整備が待たれるところである。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
----	--	----------------

<コメント>

厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」（2018年3月）や栃木県感染症予防計画、小山市の策定した感染症対策に沿って感染症の予防対策を実施している。胃腸炎が発生した時のために嘔吐物処理のキットを用意し、職員間で処理の方法を確認し合っている。さらに、保育士は、園の看護師による内部研修や法人クリニックの医師による予防法や対応方法の講義を受けている。

インフルエンザや胃腸炎が発生した場合は、合同保育を避けて各クラスで過ごすようにし、保育士がマスクの着用などを徹底するとともに、クラスの掲示ボードを利用して保護者に連絡するほか、クラスだよりや園だよりで感染症の予防方法を記載して周知を図っている。厚労省のガイドラインや市からの通知等、文書類は用意されているので、これらをヒントに保育士にとって使いやすいマニュアルやフロー図を作成し、作成後も定期的に見直すことが望まれる。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
----	--	----------------

<コメント>

毎年、防災訓練年間計画を立て、様々な場所からの出火を想定した避難訓練や地震災害を想定した避難訓練、竜巻や洪水の想定訓練、不審者対応訓練、災害の恐ろしさを伝える講話などを交え、毎月訓練を実施している。また、災害時の備蓄品として、ビスケットや飲料水を100人分用意している。

近年、想定外の災害、大雪や水害で橋が不通になることなどが発生し、職員の出勤に支障を来したことがあり、その場合は園長判断で出勤停止の処置を取った。緊急時の情報伝達は、法人ではフェイスブック利用や緊急対応のホームページ掲示板などを用意しているが、園では現在のところ保護者に対して一斉のメール連絡・対応は実施していない。また、災害時の園児や職員の安否確認方法を決めておらず、保護者への子どもの引き渡し訓練も実施していない。園長不在時は主任保育士が園長代理をすることになっているが、災害時

にはまず法人本部の指示を仰ぐことになっていて、権限委譲の取り決めが明文化されていないので、緊急時の対応策の中で安否確認の方法や権限委譲を明記し、電話不通なども想定して訓練をしておくことが求められる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の一部（健康管理・0歳児の保育・園外保育・行事活動等）は作成されているが、各年齢の保育の標準的な実施方法および留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮、設備等の環境に応じた業務手順等、全般については文書化されていない。</p> <p>今後は保育士全員が同じ水準で保育を提供できるように、基本となる部分を共通化し、標準的な実施方法を文書化することが望まれる。また、保育が標準的な実施方法にもとづいて行われているかを定期的に確認し、必要に応じて職員への研修や個別指導が行われることが期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育の指導計画の評価・見直しは定期的に行っているが、その中から標準的な実施方法についての検証・見直しに繋がる仕組みにはなっていない。今後は、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術の導入を踏まえ、職員や保護者等からの意見や提案に基づき、定期的に現状を検証し見直しを行う仕組みを構築することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入園前に保護者と面談を行い、入園後は6月頃に全園児保護者と二者面談を行い面談様式に記入している。日々の子どもの状況や保護者の意向は連絡帳や送迎時の保護者との会話で確認している。指導計画作成のフロー図があり、3歳未満児は個別計画が策定されている。しかし、子ども・保護者のニーズ等の把握をするためのアセスメント方法や記録の仕方などは統一されていないので、アセスメントの結果が指導計画にどのように反映されるかが明確でない。今後はアセスメントについての理解と、その方法や記録の仕方を共通化して、子どもの状況やクラスの状況に合わせた指導計画が適切に策定されることが期待される。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

<p>週の指導計画は、毎週ごと園長・主任保育士に提出され助言指導が行われている。月の計画・年間の指導計画の評価・見直しについては、クラス等で検討し翌月・翌年に反映・引き継がれているが、会議録としては残されていない。各月の行事・地域交流事業等については、個々に評価・見直しが行われ記録されている。</p> <p>今後は、指導計画の評価・見直しを行う時期の設定や記録の方法、指導計画変更時の手順と関係職員への周知方法等を明確にし、全職員で共有されることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>児童票、個別計画、日誌、給食関係、避難訓練等は統一した様式で記録されるようになっている。子どもの情報は、勤務体制等から会議出席者が限られる中で、クラスノート等を利用し共有されている。今後は、保育士により記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領を作成し職員に周知し、記録要領に基づいて記入されているかを確認し、職員に合わせた研修や指導が行われることが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の「文書管理規定」や「個人情報保護規定」に沿って記録の管理が行われている。現在、法人内で文書管理について再検討がなされている。園では、個人情報保護の観点から職員に対しての教育・研修と、保護者に対しての説明が不十分と認識しているので、今後は職員研修や保護者への周知に対し内容や方法を検討し取り組むことが期待される。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>小山市の全体的な計画（保育課程）を基本に「こぼと保育園保育課程」を作成し、毎年保育の重点目標を年齢ごとに立て、年度末に評価し、事業報告を行っている。保育課程全体の評価については、職員全員が参加し組織的に行う仕組みが明確ではなく、記録等についても不十分である。現在、保育所保育指針の改定により「全体的な計画」作成の見直しが考えられているので、今後は子どもの状況や家庭状況、地域の実態に合わせ、園の特色（長時間保育・一時保育・学童保育等）を生かし、保育実践の拠り所となる「全体的な計画」が、保育に関わる職員の参画により創意工夫して編成されることが期待される。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・b・c
<p><コメント></p>		

園舎は平成17年度に新築、平成25年度に保育室を2部屋増築、平成29年度に保育室前のテラスを増設し、木のぬくもりを感じてゆったりと過ごせる環境が整えられている。ランチルームや絵本の部屋を専用に造り、日々の活動に生かしている。またトイレや水道も、年齢に合わせ子どもが使いやすいよう設置している。

広い園庭の奥には自然豊かな「こぼとの森」や畑があり、身近に自然を感じ遊べる環境となっている。昨年度には大型遊具を増設し園庭のシンボリック的存在となっている。調査訪問時には、子どもたちが園庭の好きな所で虫や植物と触れ合う姿や、のびのびと走り回る姿が見受けられた。また登園後の時間に、0・1・2歳児が各々の状況に合わせ、布団に横になったり、遊んだり安心してくつろぐ様子も見受けられた。

園庭整備の一部等は外部委託で行われているが、日々の安全対策・衛生管理・清掃全般は保育士が工夫して行っている。

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
----	---	----------------

<コメント>

保育士は、子どもが安定感を持ち自分の気持ちを安心して表すことができるよう、一人ひとりを受け止め、個々の状況を把握しそれぞれに応じた保育を心がけている。勤務体制が様々な職員間の情報の共有については、クラスノート等を利用して行っている。訪問調査時もトラブルやパニックを起こしている子どもに時間をかけ、個別対応を行っている場面が見受けられた。職員アンケートからは、保育や支援の内容、保育の提供の仕方についての情報の共有等に課題があると捉えていることが窺える。今後は更に、一人ひとりの子どもの発達や家庭環境等を把握すると共に、子どもの内面や状況を理解し、援助内容等を含め職員間で情報共有できるように取り組むことが望まれる。

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ・b・c
----	---	---------------

<コメント>

保育目標に基本的な生活習慣をしっかりと身につけることが掲げられていて、確実に身につけられるよう、年齢や一人ひとりの成育状況に合わせ、保護者と連携を取りながら園全体で取り組んでいる。乳児組では、トイレトレーニングや手洗いをゆったりと見守り、幼児組では、確実に習得できるよう、個別に食事や着脱に声かけをしている場面が見受けられた。また日常の保育の中で、手拭きタオルを絞ったり、食事後にランチルームの清掃（雑巾かけ等）をしたりと、いろいろな活動を取り入れた保育が行われている。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・b・c
----	---	---------------

<コメント>

保育士は、子どもがしてみようとする気持ちを大切に、子どもの話をしっかり聞き、子ども同士の関りを丁寧に見守ることを心がけ、子どもたちが好きな遊びを楽しめるよう、コーナー遊びや玩具等を準備し保育を行っている。広い園庭での遊びや園外散歩等の中で、子どもたちが身近に自然と関わられるよう配慮されている。

「夕涼み会・敬老の日の集い」で地域の方と、「ふれ愛デー」では法人内の施設の方とふれあい、日常では学童クラブの児童や子育て支援センターの親子と交流するなど、様々な人と

<p>の関りの場が多く設定されている。また「夕涼み会」で使う山車を3・4・5歳児で制作するなどの共同活動も行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>月齢の発達を基本に、個人の生活リズムや子ども一人ひとりの欲求を受け止めることを大切に保育が行われている。保育士は工夫して話し合いの時間を作り、子どもたちの状況や保育の検討を行い、情報の共有をしている。またクラスノートを利用して日々の連絡漏れがないようにしている。保護者とは、連絡帳や送迎時の会話を密にすることで連携をしている。</p> <p>保育室は広く、調乳室や沐浴室も使いやすく完備され、衛生管理や安全管理も行われている。離乳食については、離乳食前期・後期・完了期に分け献立を作成し提供されている。調査訪問日には、一時預かり保育の子が通常保育に参加していたが、落ち着いてゆったりと保育が行われていた。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児は個別計画のもと安全面に留意し、友だちや保育士との関わりを大切に保育を行っている。保育士は自我の育ちを受け止め、一人ひとりの探索活動を見守り、生活習慣が身につくよう援助している。広い保育室は、少人数のグループ遊びや食事・午睡等についてもゆったりと落ち着いて過ごせるよう活用されている。職員は様々な勤務体制の中で、子どもの状況や保護者からの情報、保育の内容や配慮すべきことをクラス内連絡ノート等を活用し共有している。保護者とは、クラスの活動の様子は掲示ボードで知らせ、個別には連絡帳や必要に応じて個別に連絡をすることで連携している。</p> <p>クラスの人数は20名前後と多いが、保育士が連携して個々の対応をすると共に、子どもを待たせることなく保育を進めている様子が見受けられた。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢やクラスの状況により各クラスのねらいを明確にし、子どもの意欲を育てる援助が行われている。保育士は子どもたちが言葉で気持ちを表現することや相手の気持ちを受け止められるよう、子どもの話をしっかり聞いて援助を行っている。10時までの幼児合同保育では異年齢児交流保育が行われ、コーナー遊びや集会を行っている。また年齢に合わせ外部講師による体操・ダンス・英語教室も定期的に行っている。5歳児は専門家による化学実験教室への参加や、法人内の保育園合同遠足、施設訪問など様々な活動に参加している。保育内容の援助や環境整備については、共通の意識をもって保育を行うようクラス内で検討され、内容により主任保育士が参加し、助言している。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑨ ・c
<p><コメント></p> <p>特別な支援が必要な子どもも、同じ生活の場で、子ども同士の関りをもって生活をしている。園内の関係職員で個別ケース会議を実施し、関係機関とも連携して支援を行っている。今後は、個別支援計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育、子ども同士の関りや保護者との連携等について、定期的な会議で評価・見直しを行い情報共有を図るとともに、保護者に支援児保育に関する適切な情報を伝える取組をしていくことが期待される。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>午前7時から午後7時30分の保育が行われ、年齢により合同保育やクラス保育の時間が配慮されている。幼児は8時30分から10時まで、ホールや園庭を利用して合同保育を行っている。コーナー遊びや集会等を通して異年齢児の交流が行われている。延長保育は学童クラブの児童と合流し、ゆったりと過ごせるよう職員配置に配慮をし、おやつ等の提供もしている。</p> <p>園では保育士間や保護者との連絡をスムーズに行うため、クラスごとの掲示ボードや職員間の連絡ノートを活用しているが、まだ課題があると認識しているので、今後保育の引き継ぎや情報の伝達方法等の更なる検討が期待される。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画に基づいて就学に必要な保育を実施している。子どもの状況から生活習慣の確立を重点にし、10月からは午睡を無くし、就学に向けた活動（気持ちを言葉で伝えることや数字・文字への興味を誘う等の活動）を行っている。2月には二者面談を行い就学に対する見通しが持てるよう取り組んでいる。</p> <p>保育士は市教育委員会主催の公開授業や幼稚園・保育園の公開保育へ参加し、小学校との意見交換を行っている。今後は、一人ひとりの育ちや学びの内容をわかりやすく小学校に伝え、情報が共有されるよう、「保育要録」についての全体研修等、小学校との連携が更に積極的に行われることが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント></p> <p>「健康管理マニュアル」と、「保健計画」により子どもの健康管理が行われている。園児対象の「体調不良対応型病児保育」が行われ、看護師が対応している。法人内にクリニックがあるので予防接種を含めアドバイスを受けることができ、日々の保育に生かされている。保護者には、市の保健だよりや園だよりの中で健康に関する情報を提供している。毎日の子どもの状況については連絡帳や送迎時の会話を通して保護者と情報を共有しているが、保護者</p>		

への情報提供についてまだ不十分な点があると認識しているので、今後の改善の取組が期待される。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>健康診断の結果は関係職員に周知し、保護者には掲示板や書面で伝え、受診や治療に繋がることができている。歯磨きやうがい等については保育の中で見直しがされているが、今後更に健康診断や歯科検診の結果を日々の指導計画等に具体的に反映させていくよう、検討することが期待される。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ ⑭ ・c
<p><コメント></p> <p>「小山市食物アレルギー対応マニュアル」に沿って生活管理指導表を作成し、保護者・担任・調理員が連携をとり個別に献立表を作成し、「食事ノート」に記録し給食を提供している。昼食は氏名・アレルギー食品名のあるプレートに配膳し、誤食にならないよう座席の位置等にも配慮し、常に保育士が見守る体制が取られている。慢性疾患に対しては一部のマニュアルは作成されている。</p> <p>職員は外部研修等に参加しているが、その内容を全職員が共有するまでには至っていないので、アレルギー疾患・慢性疾患等の必要な情報・知識・技術が共有できるよう園内研修等の工夫が期待される。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>食への関心を育てようと、野菜栽培（夏野菜・さつまいも等）や調理体験（月見団子・焼き芋・餅つき等）、季節の行事（タケノコ掘り・かき氷パーティ・ざくろ摘み）、バイキングレストラン等を実施している。食事時間や量は年齢や個人差に合わせ担任が調整し対応している。4・5歳児はランチルームで食事をし、当番が配膳・片付け・清掃等を行っていた。</p> <p>市の「食育だより」や月の献立表に季節の行事・食材の情報や離乳食のアドバイス等を掲載して、保護者に情報提供している。今年度から食育計画を作成しているが、まだ検討の余地が見られるので、年齢別のねらいや援助などを含め見直し・改善を定期的に行うことが望まれる。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	⑯ ・b・c
<p><コメント></p> <p>給食調理については法人全体で外部委託をしており、衛生管理マニュアルに沿って調理が行われている。献立は、業務委託先の栄養士が小山市の献立表を参考に、園の状況に合わせ、離乳食献立を含めて作成している。委託調理員との月1回の給食会議の中で献立の変更や工夫を検討し、食事の評価・改善を図っている。調理員の人数も献立等により増員されるなど</p>		

の配慮もされている。検食・喫食状況等は保育士が交代で記録し、調理員は、午後のおやつ
の時間を利用して子どもの状況を確認すると共に、各クラスの保育士と日々情報を共有して
いる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携 を行っている。	a・ ⑰ ・c
<p><コメント></p> <p>0歳児と1歳児は連絡帳を利用し、毎日、家庭と園での子どもの様子について情報交換 している。時々、主任保育士が連絡帳の点検を行い、保育士が保護者の悩みや意見を受け 止め適切に返事ができるよう助言指導をしている。登園時に保護者から保育士へ連絡した 内容は、園内の連絡表を通してクラス担任へ伝達される仕組みになっている。降園時には、 保育士から個別に連絡をするほか、クラス内の掲示ボードに園からの連絡事項が掲載され るので、保護者は必ず目を通して確認するようになっている。</p> <p>園では、日常生活の場面や行事のスナップ写真を撮っていて、廊下に掲示し、園生活の 様子を保護者に知らせるとともに必要な保護者には写真を購入してもらっている。</p> <p>保護者から園（事務室）への電話連絡や担任以外の保育士へ口頭で連絡することがある ため上述の連絡表が作られているが、伝達漏れを生じることもあり、連絡方法について今 後一層の工夫が望まれる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っ ている。	⑱ ・b・c
<p><コメント></p> <p>年1回個別の二者面談が実施され、5歳児については年度末に2度目の面談の機会が設 けられている。面談においては、家庭での子どもの様子や園での様子の情報交換をするほ か、気になる点の相談対応も行い、保育園に対する要望・意見等も聞き取って記録してい る。年2回の保育参観と、希望者のみであるが1日保育士体験の機会があり、保護者が行 事以外で保育の様子を直接見聞きできる機会となっている。その際はアンケート調査を実 施し、保護者が園に感想や意見を伝え、園運営や保育の改善に役立てている。保護者が自 信を持って子育てができるよう、子どもの誕生日には担任がメッセージを書いた写真付き の誕生日カードを渡すほか、保護者には必ず一声掛けるよう話し合っている。</p> <p>園には看護師が2名配置され、保健室も完備していて、園を利用している子どもが体調 不良になったときや急な発熱があったときには「体調不良対応型病児保育」を行っており、 保護者が安心して仕事ができるような支援体制になっている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早 期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ ⑲ ・c
<p><コメント></p> <p>県の虐待対応マニュアルを職員会議で読み合わせをして職員に周知しているが、園独自 の虐待対応マニュアルは策定されていない。ニュースなどで虐待事例が報道されたときに</p>		

は職員に対して注意喚起をしている。日常の保育の中では、子どもに気になる点が見られた場合には、市の担当係や関係機関とも情報共有して注意深く見守っている。今後は園独自の虐待対応マニュアルを策定し、保育士の共通理解をさらに深める取組を実施することが期待される。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>常勤職員は目標管理シートを作成し、保育実践の振り返りをしている。職員は年2回各自に目標を掲げ半年ごとに振り返り、園長・主任保育士が面談を行い保育の改善や意識向上に繋げている。今後は全職員対象の自己評価を行う意向であることから、保育士が主体的に保育実践を振り返り、改善や専門性の向上に繋がるように自己評価が行われることが期待される。</p>		